

主な内容

*6月定例会

本会議の質問 2・3面
主な審議の結果 3面
常任委員会委員長報告要旨 4面

*委員会活動

特別委員会の動き 3面
常任委員会の動き 4面

*その他

政務活動費の公開 3面

*お知らせ

9月定例会開催予定 3面

こうち 県議会 だより

第86号

令和2年9月13日発行

こうち県議会だよりは、定例会（2月・6月・9月・12月）に合わせ年4回発行



編集・発行

高知県議会

〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20
TEL 088-823-9536 / FAX 088-872-8411
E-mail 210101@ken.pref.kochi.lg.jp
http://gikai.pref.kochi.lg.jp/



令和2年7月18日にオープンした足摺海洋館「SATOUMI」

6月定例会の概要

会期 6月25日～7月9日（15日間）

●開会日（6月25日）

■知事提案説明（新型コロナウイルスの対策の強化と基本政策等の本格的な展開）

濱田知事は初めに、県政運営の基本姿勢について、「県内において本年4月末以降、新型コロナウイルスの新たな感染は確認されておらず、また全国では段階的に移動制限の緩和や経済活動の再開が進められている。こうした状況から、引き続き感染防止対策に努めながら、5つの基本政策と3つの横断的な政策に係る取組を鋭意進めていく。その際には「新しい生活様式」への対応など感染拡大後の社会構造の変化も見据えた各政策のさらなる強化を図る」と述べました。次に、国の動向について、「新型コロナウイルス感染症対策に関する第2次補正予算が成立し、地方創生臨時交付金については総額の大幅な増額や基金造成などが認められ本県の経済対策などへの大きな後押しになる」と述べました。

次に、6月補正予算について、「主に新型コロナウイルス感染症への対応を図るため、総額197億円余りの一般会計補正予算を提出した」と述べました。

次に、5つの基本政策の現状として、まず経済の活性化について「全都道府県で緊急事態宣言が解除され、感染拡大防止対策を徹底しつつ、経済活動を本格的に再開する段階となっている。『事業の継続と雇用の維持』、『経済活動の回復』、『社会の構造変化への対応』を行っていく」と述べました。

次に、日本一の健康長寿県づくりなどについて、「新型コロナウイルス感染症については、次の感染拡大の波に備え、検査体制と医療提供体制を一段と強化していく」と述べるとともに、第4期日本一の健康長寿県構想の推進に向けた取組や、出生率の目標達成に向けた少子化対策の充実・強化の取組などについて述べました。

次に、「各学校における『新しい生活様式』に沿った感染予防対策や、学習の遅れを補う取組などをしっかりとサポートし、第2期教育大綱に基づき、知、徳、体の調和がとれた子どもたちの『生きる力』を育むことを目指して施策を進めていく」と述べ、続いて南海トラフ地震対策やインフラの充実と有効活用、新たな管埋型産業廃棄物最終処分場の整備など、県の主要な施策を説明し、最後に今回提案した議案64件について説明しました。

●一般質問（6月30日～7月2日）

8名の議員が、新型コロナウイルス感染症対策における医療提供体制や経済対策、教育問題などについて質問しました。

●常任委員会審査（7月3日・7日）

審査の結果、付託された議案64件を可決し、請願1件を不採択としました。

●閉会日（7月9日）

■一般会計補正予算などを可決

知事提出議案64件を原案どおり可決し、請願1件を不採択としました。議員から提出された意見書議案5件のうち3件を可決し、2件を否決しました。



6月定例会本会議の質問

質問者(質問順)	六月三十日	明神 健夫
	上田 周五	中根 佐知
	七月一日	山崎 正恭
	大石 宗	金岡 佳時
	七月二日	野町 雅樹
	桑名 龍吾	

整備計画やスケジュールについて、延期といった選択肢も含めて聞く。

副知事 国際線ターミナルビルは令和4年夏の供用開始を目指したが、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け難しい状況だ。しかし、国際航空路線の需要回復の動きもわずかに見えており、航空会社の現状や意向についても確認し、9月県議会までに進め方を判断したい。



上田 周五 (県民の会)

光ファイバー回線の整備

スタートさせた。県民には地産地消の具体的な行動を起こしていただき、県内事業者を応援していただきたい。



食べて!遊んで!高知家応援プロジェクト

高知龍馬空港国際線ターミナルビルの整備計画

問 高知龍馬空港国際線ターミナルビルは、実施設計予算も計上され、整備に向けて大きく一歩を踏み出したが、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大で環境が一変した。完成までの

問 新型コロナウイルス感染症で大きな影響を受けた県経済の回復を目指し、県民が一体となって地産地消を進める「食べて!遊んで!高知家応援プロジェクト」がスタートした。取組を県民に呼びかけるに至った経緯とプロジェクトにかける思いを聞く。

答 知事 県経済は回復に向けた局面に入った。高知家応援プロジェクトは県民の地産地消の取組を後押しし、県全体の大きなうねりとするためにス

定年退職したシニア世代の移住促進策

問 都会で定年退職したシニア世代を呼び込むことで地域の若者の活動が活性化される相乗効果が期待できる。相談会の開催など、シニア世代をターゲットにした移住促進策の実施について所見を聞く。

答 知事 シニア世代に本県に移住してもらいたい知識や経験を発揮していただくことは県の活性化につながる。新しい生活様式の実践が求められる中で、地方暮らしへの関心がさらに高まることを見込まれており、今後はシニア世代をターゲットとした効果的な情報発信や相談会の開催などを検討する。



中根 佐知 (日本共産党)

米軍機の訓練中止などの要請に対する政府回答

問 米軍機の可能性の高い低空飛行訓練が大幅に増えた。知事は異常な訓練の中止などを求める要請書を提出したが、政府の回答を聞く。

答 知事 昨年12月に外務防衛両大臣に要請書を提出したが、目撃回数が増加傾向にあり、先月再度の要請を東京事務所長を通じて行った。外務省の担当者からは米軍に伝える旨、防

衛省の担当者からは所管の課へ伝える旨の回答があった。今後、私自身も上京の機会に合わせて、異常な訓練を行わないよう米国に強く要請することや、訓練の事前の情報提供などを要請していく。

少人数数学級実現の国への働きかけ

問 コロナの後には、子供たちに少人数数学級をプレゼントしたい。日本教育学会は、20人ほどで授業するために必要な教員人数増は政府の2次補正の予備費のわずか1割で実現できると提言している。この提言を実現するよう国に働きかけるべきだ。

答 教育長 本県独自の取組として小学校は4年生まで、中学校は1年生において少人数学級編制を行ってきた。本年度から小学校5年生まで拡大しており、効果があれば小学校6年生や中学校2、3年生への拡充も検討する。今後も国に対し、加配定数の拡充を引き続き要望する。



山崎 正恭 (公明党)

学校現場の取組を可視化できる指標

問 本県の不登校の状況は全国平均を上回る。学校の

総合的な支援力の向上こそ不登校問題の取組の肝だ。取組がより可視化できる指標を持つて評価、指導すれば不登校の取組にプラスの影響を与えると考えるが所見を聞く。

答 教育長 不登校の対応には、個々の事例の原因や変化の状況をつかむことが必要で、様々な指標を設定し学校等の取組の成果を肯定的に評価することが重要だ。学校の取組の成果が表れている点を捉え、取組の後押しとなる評価方法の研究を行っていく。

相談窓口業務におけるノウハウの蓄積

問 高い専門性が求められる相談窓口に単年契約である会計年度任用職員を充てると経験やノウハウの積み重ねが進まない。県の窓口業務の相談員に正職員を充てられないか聞く。

答 文化生活スポーツ部長 本年度、犯罪被害者等支援相談窓口の業務に、正職員のチーム、担当及び会計年度任用職員で組織的に対応している。会計年度任用職員は相談業務に関する豊富な経験を持つ人を任用し、専任の相談員として配置している。組織として経験やノウハウの蓄積に努めている。これまでの支障なく対応できており、現行を継続する中で相談対応など業務の状況を見ていく。

日高村の皆様への思い

答 知事 潮江地区の賑わいの形成は、高知市のまちづくりに対する考え方や周辺施設の意向に大きく左右される。今後高知市や関係機関と密に連携を図り、具体的な協議を行っていく。

問 日高村のエコサイクルセンターは、早ければ令和5年3月に埋立終了となる。日高村と村民が大変な苦勞をし、多大な協力をいただいたことを皆が心に刻んでおかなければならない。日高村の皆様にとどのような思いを抱いているか聞く。



大石 宗 (一燈立志の会)

高知港長期構想における潮江地区の再開発

問 今年策定された長期構想には、潮江地区は周辺施設等と連携するとともに、民間資金も活用し、「みなと」と「まち」が融合した魅力ある賑わい空間を形成し、地域のブランド価値の向上を図ると明記されている。事業を進めるに当たり高知市との連携が非常に重要だ。十分協議して再開発に積極的に取り組んではどうか。

答 知事 建設予定地を複数回変更するなど、日高村の皆様には様々な心配や迷惑をかけた。長期にわたる苦勞と協力のうちに現施設が完成したことを胸に刻み、改めて感謝を申し上げたい。

埋立終了後の跡地利用は、エコサイクル高知とともに地元や日高村の皆様と話し合い、有効に活用するよう努める。



日高村のエコサイクルセンター

感染対策としての換気設備の整備の重要性



金岡 佳時
(自由民主党)

問 3密の回避による感染防止について、密室は部屋を改修すれば解消される。人の集まる施設に換気設備の整備を促すことは、感染防止の観点から極めて重要だと考えるが所見を聞く。

答 商工労働部長 産業のV字回復のためにも、換気設備の整備、消毒やマスク着用の徹底、ソーシャルディスタンスの確保などの感染防止対策の着実な実施が重要だ。このため、中小企業者の換気設備の施設改修

や空気清浄器の購入などを支援する。国も換気の重要性に着目した支援策を設けている。県民の安全・安心を確保するため、県内事業者が行う感染防止対策をしっかりと支援していく。

インフルエンザ 予防接種の啓発活動

問 新型コロナウイルス肺炎とインフルエンザの症状は非常に似ており、流行が重なれば大変な混乱を起す。今年は早目に、多くの県民にインフルエンザの予防接種を受ける啓発活動が必要ではないか。

答 健康政策部長 感染症の流行が重なるかと判別のつかない発熱等の患者が増え医療現場が混乱する。インフルエンザの予防接種は10月頃から開始されており、今年は早目に予防接種を受けるよう、市町村広報も活用し、これまで以上に積極的に広報する。



野町 雅樹
(自由民主党)

観光キャンペーン 期間の延長

問 リヨーマの休日キャンペーンは約2年間だが、本年3月以降、コロナ禍により効果が発揮できていない。8月以降は国のキャンペーンによる観光客の誘致も期待される。1年程度延長すべきだ。

答 知事 キャンペーンが新コンセプトでスタートした直後から影響を受け、本県観光は大変厳しい状況だ。旅行社の調

査では多くの方が自然の多い地域への旅行を希望しており、本年度の観光の方向性は自然体験型の観光基盤を活用して誘客を図ることだと考える。キャンペーンの延長についても関係者の意見を伺い、今後の方針を9月議会で示したい。



リヨーマの休日キャンペーン

高収益作物次期作 支援交付金の交付額格差

問 花卉類とメロンなどの他の品目では交付額に大きな格差があり不公平感を持つ関係者もいる。交付額が少ない特産品について、より手厚い支援ができないか。

答 農業振興部長 この交付金は、売上減少などコロナの影響を受けた高収益作物に対して交付するものだ。国の2次補正予算で、新たな交付単価が設定されたが、本県の特産品であるメロンやシントウなどは対象品目外だ。県単位で品目の追加が可能であり、支援が受けられるよう国との協議を進め、営農の継続と生産基盤の強化に取り組み。



桑名 龍吾
(自由民主党)

緊急事態時の国や県の憲法上のあり方

問 新型コロナウイルス問題に、現憲法は対応できて

いないとの指摘がある。国家的危機に対応するための国家のあり方を憲法面から考えなければならぬ。緊急事態時における国や県のあり方を憲法上どう考えるのか聞く。

答 知事 南海トラフ地震などの緊急事態の発生を想定し、私権の制限、補償などの規定を法律に定め、迅速に対応ができるようにしておくことが必要だ。法制の根拠規定を憲法に明確に設け、法整備を促すことが望ましい。憲法改正の必要性も含め緊急事態時における国や県の行政のあり方について、国政の場での議論が求められていると考える。

マスク備蓄量と 購入ルートの確保

問 コロナ感染の第2波、第3波や南海トラフ地震などの災害対策にマスクは必需品だ。県のマスクの備蓄量はどれぐらいが適正か。購入ルートの確保や家庭での備蓄も必要だが対応を聞く。

答 危機管理部長 各家庭や事業者が必要な量を確保することが原則だ。県は県立施設や医療機関などの事業者の備蓄の補完など合計550万枚程度の確保を進めている。購入ルートの確保としてメーカーなどとの協定も検討するが、確実に必要な量が確保できるよう、全国知事会などを通じ国に要請する。

6月定例会 主な審議の結果

○可決された議案(67議案)

知事提出議案(64議案)

予算議案(1議案)

・令和2年度高知県一般会計補正予算

条例議案(9議案)

・高知県税条例の一部を改正する条例議案 ほか8議案

その他議案(54議案)

・室戸市と高知県との間の行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託に関する議案 ほか53議案

議員提出議案(3議案)

意見書議案(3議案)

- ・地方財政の充実・強化を求める意見書議案
- ・国際保健衛生分野及び我が国との経済・文化的交流における台湾の重要性に関する意見書議案
- ・林業分野における人材確保を求める意見書議案

○否決された議案(2議案)

議員提出議案(2議案)

意見書議案(2議案)

- ・河井両国会議員の議員辞職と真相究明、安倍首相・自民党総裁の政治責任を求める意見書議案
- ・新型コロナウイルス感染症対策に「災害対応」を求める意見書議案

○不採択とされた請願(1件)

- ・高知県立の中学校夜間学級(夜間中学)に関する請願について

※各議員の賛否の状況は、
県議会のホームページでご確認いただけます。



9月定例会開催予定

9月24日(木)開会	【中継】	新型コロナウイルス感染症対策のため、傍聴定員を制限しており、マスクの着用とアルコール消毒もお願いしております。
30日(水)質疑並びに一般質問	【中継】	
10月1日(木)〃	【中継】	
2日(金)〃	【中継】	
6日(火)〃(一問一答)	【中継】	※日程は変更になる場合があります。
7日(水)〃(一問一答)	【中継】	傍聴の際には、議会事務局議事課(TEL088-823-9534)までご確認ください。
8日(木)常任委員会		※定例会、委員会の開催予定及び傍聴の方法は県議会ホームページにも掲載しています。
9日(金)〃		
12日(月)〃		
13日(火)〃		
15日(木)閉会	【中継】	

新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会の動き(6月)

6月16日 新型コロナウイルス感染症対策における、国の2次補正予算に伴う高知県の経済対策等について、執行部より説明を受け、質疑を行いました。

令和元年度分の政務活動費の公開

高知県議会では、議員活動の透明性を確保するため、平成26年度から政務活動費の収支報告、会計帳簿、領収書等を公開しています。閲覧を希望される方は、議事堂3階の図書室へお越しいただくか、県議会のホームページをご覧ください。



6月定例会 常任委員会 委員長報告 要旨

総務委員会

■職員の給与に関する条例及び警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案について

執行部から、国家公務員の特殊勤務手当の特例を規定した人事院規則が施行されたことを考慮し、患者から直接検体を採取する作業などに従事した場合の特殊勤務手当の特例を定めるものであり、新型コロナウイルス感染症が指定感染症として指定されている令和2年2月1日から来年1月31日までの間適用すると説明があった。

委員から、特例の対象となる作業に従事する職員はどの程度いるのかと質疑があった。

執行部からは、検体採取については通常は医療機関で行うが、施設にいる方や移動手段がない方については福祉保健所の医師が対応する場合があります、これまでに4件の事例がある。また、検体を直接取り扱う作業については、2月17日から5月31日の間では一日平均3人程度が対象となると答弁があった。

■校務支援員の追加配置事業について

執行部から、新型コロナウイルス感染症対策により増加する教員の業務をサポートし、教員が子どもの学びの保障に注力できるよう環境を整えるため、市町村が実施する校務支援員の追加配置を支援するものであると説明があった。

委員から、校務支援員にはどのような資格が必要なのか、また、確保はできているのかと質疑があった。

執行部からは、教員免許などの資格は不要で、市町村が公募等の方法により採用を行っており、確保はできていると聞いていますと答弁があった。

別の委員から、人の確保ができたとしても、各学校で校務分掌を整理し、校務支援員の業務内容を明確化しなければ、学級運営に支障を来すおそれがあるので、各市町村の教育委員会に対して助言をしてもらいたいと意見があった。

危機管理文化厚生委員会

■スポーツツーリズム推進事業委託料について

執行部から、本県で開催されるサッカー・高知ユナイテッドスポーツクラブや野球・高知ファイティングドッグスのホーム戦に県外からの観戦者を多く呼び込み、県内の観光関連の消費拡大やPRを図るため、対戦チームの地元試合会場においてPRチラシを配布するほか、県内の宿泊施設を利用した県外観戦者へ特産品を贈呈するための経費であると説明があった。

委員から、本県開催の試合について、県外からの観戦者はどのくらいを見込んでいるのかと質疑があった。

執行部からは、一試合につき、サッカーは50人、野球は40人を想定して計画を立てていると答弁があった。

委員から、県外観戦者に贈呈する特産品について、金額も含め、どのような内容なのかと質疑があった。

執行部からは、委託先において特産品を選定してもらうこととしており、2,000円から5,000円相当のものを準備する考えであると答弁があった。

別の委員から、特産品については委託先に任せるのではなく、県において一定判断した上で選定したほうがよいのではないかと。また、特産品のPRも大事であるが、県外からの観戦者をさらに呼び込むためには、県外で宿泊の割引クーポンを渡す方法が効果があるのではないかと質疑があった。

執行部からは、県外からの観戦者に特産品を提供することで地産外商にもつなげていきたいとの思いで計画したが、特産品の選定も含め、改めて検討させていただきたいと答弁があった。

委員から、他県でも国の「Go To キャンペーン」に上乘せする形でいろいろな取組により観光客を呼び込もうとする中、少しインパクトが弱いのではないかと。再度検討するとともに、事業の成果、効果については、開催期間終了後に報告させていただきたいと意見があった。

商工農林水産委員会

■中小企業新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金について

執行部から、中小企業者が感染拡大防止に向けて行う施設改修や設備導入などの取組を支援するもので、さまざまな業種からの申請に適切かつスピード感をもって対応するため、実績やノウハウを持つ高知県中小企業団体中央会を通じた間接補助とするよう考えていると説明があった。

委員から、事業者が実施した感染の予防・拡大防止対策が広く伝わっていないため、例えば飲食業界などでは客が戻らないという声をよく聞く。感染予防対策ガイドラインに沿った対策をとっているということ、広く知ってもらうための方策も検討しているかと質疑があった。

執行部からは、県や中小企業団体中央会のホームページで、こうした事業を活用して対策を図っている事業者の一覧を掲載し、PRしていきたいと答弁があった。

別の委員から、補助制度の周知やこれを活用した対策の呼びかけをきめ細かに行ってもらいたい、中小企業団体中央会にはそういう役割も担ってもらえるのかと質疑があった。

執行部からは、中小企業団体中央会は約300の組合が会員となっており、これらの組合を通じて各企業に対象事例を具体的に示すなど、周知と活用促進を図るよう考えている。個々の企業に届くよう、なお協議を進めたいと答弁があった。

■水産物都市圏外商ネットワーク強化事業委託料について

執行部から、「高知家の魚応援の店」と連携し、全国300店舗において県産の食材を使った高知フェアを開催するための経費であると説明があった。

委員から、高知フェアを開催する300店舗について、影響力のある店舗に参画してもらうと波及効果も大きいと思うが、店舗への呼びかけにはどういった工夫を考えているかと質疑があった。

執行部からは、グルメサイトを運営するなど、広く飲食店とのネットワークを有し、情報発信力もある事業者に委託して実施することとしており、波及効果の大きい店舗の掘り起こしなどもお願いしていきたいと答弁があった。



高知家の魚応援の店ロゴマーク

産業振興土木委員会

■地域産品販売促進事業について

執行部から、「高知家の魚応援の店」を活用した県産食材の流通販売の回復や、新しい生活様式に適応した外商活動の推進に向けた取組を行うための経費であると説明があった。

委員から、「高知家の魚応援の店」と連携して県産品をPRする都市圏外商ネットワーク強化事業について、委託事業として全てを一括で委託することになるのか、県産食材のよさを効果的に紹介できるような取組を検討してはどうかと質疑があった。

執行部からは、食材等の仕入れから店舗への配送等を委託することとしている。土佐酒については、酒造組合等と連携して商品を直接PRする機会も持ちながら、継続的な取引につなげるよう取り組みたいと答弁があった。

委員から、蔵元の杜氏の方に実際に会場に行ってもらって、魅力を伝えてもらうなど、商品にストーリー性を持たせることにより付加価値を高めるなどの戦略を講じてもらいたいと要請があった。

■貸切バス利用促進事業費補助金について

執行部から、新型コロナウイルス感染症の影響により、需要が大きく減っている貸し切りバスの利用回復につなげるため、県内の貸し切りバス事業者に支払った借り上げ料の2分の1を利用者に対して補助するものであると説明があった。

委員から、このような支援は必要であり実施すべきだと考える。今回の補助金では少ないのではないかと、上積みしていくことを考えているのかと質疑があった。

執行部からは、この事業の実施により要望が多く補助金が不足してきた際には、補正予算の計上も検討したいと考えていると答弁があった。

委員から、県内のバス運行事業者が赤字となっている路線バスの維持のため、貸し切りバスの収益で補填をしている窮状があることなどを考えても、県民の足である公共交通を担う会社自体の運営ができなくなることはないよう、支援をぜひお願いしたいと要請があった。



貸し切りバスの利用回復に係る補助制度の創設

常任委員会の動き(5~7月)

■総務委員会

- 5月26日、27日(5月臨時会中)
付託された6件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決または承認。
意見書案1件を審査。
- 7月3日、7日(6月定例会中)
付託された57件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。
請願1件、意見書案3件を審査。

■商工農林水産委員会

- 5月26日、27日(5月臨時会中)
付託された5件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決または承認。
- 7月3日、7日(6月定例会中)
付託された2件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。
意見書案1件を審査。

■危機管理文化厚生委員会

- 5月26日、27日(5月臨時会中)
付託された4件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決または承認。
- 7月3日、7日(6月定例会中)
付託された3件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。
意見書案3件を審査。

■産業振興土木委員会

- 5月26日、27日(5月臨時会中)
付託された2件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決または承認。
- 7月3日、7日(6月定例会中)
付託された5件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。